

第3回 第4期品川区地域福祉計画策定委員会 議事概要

日時： 令和5年9月29日（金）10時00分～11時00分

場所： 品川介護福祉専門学校

1. 会議傍聴の許可について

○事務局：

傍聴希望者が1名いるのだが、本会議は原則公開であり、入室を許可したいが、よいか。

○各委員：

同意。

2. あいさつ

○事務局：

第2回策定委員会でいただいた意見を踏まえ、第4期品川区地域福祉計画骨子（案）を作成した。本日はこの骨子（案）についてご議論いただきたい。本日出されたご意見を踏まえ、計画素案を作成していく予定である。

また、第4期品川区地域福祉計画は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連携して作成する必要がある。その他、再犯防止推進計画、自殺対策計画、子ども・若者計画など様々な個別計画が地域福祉計画と連動している。これらの計画の内容をすべて地域福祉計画に盛り込むのは難しいが、どのように記載するのが良いか、庁内で検討が必要と考えている。委員からのご意見を踏まえて検討したく、活発なご議論をいただきたい。

○委員長：

第1・2回策定委員会で出た意見がどのように反映されているかをご確認いただくとともに、区民に伝える際はもっとこんな表現が良い、といったご意見があればいただきたい。

3. 議題

(1) 議題について（事務局より説明）

- ・ 第4期品川区地域福祉計画骨子（案）
- ・ 第4期品川区地域福祉計画 掲載事業一覧（案）

(2) 意見交換

○委員長：

骨子（案）について、ご意見やご質問はあるか。

○委員：

第4章のp.28「施策の柱1. 区民の意識をはぐくむ取組み」の「区民や関係者の声」として、「SNSなどを使用して、もっと子育て世帯の関連情報など流してほしい。」とある。これは、品川区としてLINE等の活用を進めていったほうがよいという趣旨か。

○事務局：

ご指摘の「区民や関係者の声」は、子育て関連の情報発信をもっと強化してほしい、LINEやチャットボットで必ず回答をもらえるような相談の仕組みがほしい、といった趣旨だと推測する。これに関し、品川区では「しながわパパママ応援アプリ」を運営しており、このアプリで子育てや遊び場、医療等に関する情報を集約している。

○委員長：

p.31「1）情報のバリアフリーの促進」の取組②に、子育てガイド・パパママ応援アプリが記載されている。その他、障害者や外国人の方も含めて、情報発信は重要だと思う。

○委員：

第4章に掲載されている取組について、「所管課：社会福祉協議会」と記載されているところがある。例えばp.40「5）日常生活支援の充実」では、取組①「さわやかサービス」と「ファミリーサポート」について、社会福祉協議会と子ども家庭支援センターが所管課として記載されている。しかし、「さわやかサービス」と「ファミリーサポート」は区の所管が異なると思う。また、所管課は区とし、委託先の社会福祉協議会は括弧書きで良いのではないか。

p.50「1）多機関・多職種連携体制の強化」の取組③「支え愛・ほっとステーション」も同様に、所管課は福祉計画課で、委託先の社会福祉協議会は括弧書きでお願いしたい。

p.54「3）ひきこもり等の困難を有する子ども・若者への居場所づくり」の取組①「エールしながわの運営」も、所管課は子ども育成課であり、委託先の社会福祉協議会は括弧書きでお願いしたい。

委託先は社会福祉協議会だけではないと思うので、そこも含めて記載の仕方をご検討願いたい。

○事務局：

表記はまだ精査が必要と考えており、ご指摘いただいた部分は改めて表記を検討する。所管や委託先が他にあるかどうかについても、精査をしていきたい。

○委員長：

社会福祉協議会以外に委託をしている場合もあると思われるので、分かりやすく表記をお願いしたい。

○委員：

第1・2回策定委員会が出した意見について、いくつか具体的に反映されていることが確認できた。例えば、外国人支援についての具体的記載が追加されているし、地域活動との協働についても、具体的施策が示されていて良かった。その上で、以下3点をコメントしたい。

1点目。p.49「(2) 包括的な相談支援体制の充実」の図に、地域の身近な相談先がいくつか挙げ

られている。暮らし・しごと応援センター等も記載されているが、仕事の紹介を受けるだけでなく、生活保護や、金銭的な支援を受けられる相談先とつながることも大事だと思う。困りごとを抱える世帯では、金銭的な支援を必要とするケースが多い。特に子育て家庭では、配偶者へのDVや子どもへの虐待といった問題があり離婚したいが、金銭的な理由で離婚できず我慢するケースも多い。

2点目。相談先として色々な窓口があるが、いわゆるワンストップ窓口を新しく作る予定はないのかという点を質問したい。

3点目。p.38「2）地域の中で子どもを育てる拠点の整備」に取組②「地域における交流の促進」が新規に掲載されているが、自分としては、品川区子育てガイドに掲載されている様々なひろばや、その実施主体を応援してほしいと思っていた。子ども育成課の事業、児童センター、大規模なひろばではできない部分に対応している民間法人や自主グループの活動を紹介してほしい。コラムという形で掲載してもらえると理解しているが、コラムではなく、もう一步踏み込んだ形で記載してほしい。

○事務局：

子ども分野に関しては、子ども・若者計画（令和4年度策定、令和5年度からの5か年計画）に記載のある取組みを中心に記載している。

1点目の金銭的な支援が受けられる相談先について、現在は国の法制度としても、生活困窮の段階で相談対応できるようになっている。生活保護の受給が必要となる前に、暮らしや仕事でお困りの段階で広く相談を受けられるよう、暮らし・しごと応援センターを設置している。また、ひとり親に関しては、子育て応援課で様々な貸付金制度を案内している。その他、生活困窮の場合は、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度もある。これらのうち何を図に記載するかは検討したい。

2点目の子育てひろばの活動紹介について、地域福祉計画は子ども・若者計画等の各計画の上位計画の位置であり、基本的には各計画の中身を掲載する方向なので、子ども・若者計画に記載のないひろばの紹介についてはコラムの形とさせていただいたのだが、記載の仕方についてももう少し検討したい。

3点目のワンストップ窓口について。重層的支援体制整備事業の検討を進める中で、ワンストップ窓口も含め、どのような相談体制とするか検討しているところである。ただ、他自治体の例を見ると、ワンストップ窓口を作ったことであらゆる問題がその窓口寄せられ、そこからまた他の窓口に戻ってしまうということも起きているようである。そうした結果になるよりは、既存の窓口の連携を強化したほうが効果的と思われるため、今のところワンストップ窓口は作らず、既存の窓口を強化する方向で検討している。

○委員長：

身近な相談先としては、エールしながわなどもある。また、区役所の各相談窓口もそれぞれ相談を受け止めているので、「区役所」を記載しても良いかもしれない。

ワンストップ窓口について、国としては、多問題を抱える家族を支えられる体制ができれば、ワンストップ型でも連携強化型でもよいことを示している。品川区が連携強化型を取るということであれば、具体的なイメージが見えるようにしてもらえると良い。例えば、複合的な問題を抱える人が相談に来た場合、その人が色々な窓口に行くのではなく、最初に来た窓口で他の部署の担当者が来てく

れる、といったやり方もあり得るだろう。こうしたイメージが見えると、ただ「連携していく」というよりも一歩踏み込んだ体制になると思う。

○委員：

地域で子どもを育てることについては、児童センターが中心拠点になるべきと考えている。品川区子育てガイドでも、児童センターを前面に掲載している。地域によっては、児童センターが県や市で1つしかないところもある中、品川区では児童センターが25か所もある。これは品川区の財産だと考えている。民間が実施しているサロン活動も多々あるので、こうした活動や児童センターがつながり、緩やかな輪となって親子を支援していくことが大事だと思う。是非、児童センターを拠点とした地域の子育てについて盛り込んでほしい。

○事務局：

子ども・若者計画では、児童センターを多様な活動の場として位置付けているが、相談の場として掲載しているわけではない。今後、庁内の検討の中で、児童センターの位置づけについて再検討したい。

○委員長：

地域の中で子どもを育てることに関し、品川区ではコミュニティ・スクール構想を進めており、コミュニティ・スクールに指定された学校には学校支援地域本部が設置され、地域の方が関わっている。このあたりのことについて書いても良いかもしれない。品川区で力を入れている取組みが見えるようにするのも、地域福祉計画の役割だと思う。

○委員：

資料編のp.61「(3) 障害者に関する統計」の「1) 各種手帳保有者の推移」を見ると、精神障害者保健福祉手帳の保有者は5年で1.5倍以上に増えている。しかし実は、長期に入院している精神障害者については、自立支援医療制度を利用していても、手帳は保有していない人が多い。そのため、精神障害者については、参考資料として自立支援医療の統計を掲載したほうが良いと思う。

○障害者支援課長：

障害福祉計画においては、精神障害者の状況として自立支援医療の統計を掲載しているが、地域福祉計画に何の統計を掲載するかは、身体・知的障害者とのバランスも考えながら検討したい。

○委員：

精神障害者保健福祉手帳を保有していない精神障害者は、保有している精神障害者の倍以上いると思う。是非地域福祉計画でも、精神障害者の総数が分かるようにしてもらいたい。

○委員：

p.35「1) ボランティア活動への参加の促進」の取組②「企業等のボランティア活動の連携支援」について、ここにある「企業ボランティア」は、企業に勤めている人が地域を問わずボランティア活

動をすることを指すのか。自分としては、企業に勤めている人が自分の街でボランティア活動することが重要と認識している。品川区民でない企業勤めの人ボランティアをする場合、自分事化できないまま活動することになる。その場合は、企業活動として行ってもらう方が良いと思う。

この夏、地域のお祭りなどに参加して感じたのだが、70～80代が暑い中頑張って準備をしていた一方、若者や子育て世代は単に観衆として参加していた。若者や子育て世代の中でも、少し手伝おうという気持ちを育んでいかなければ、地域の支え合いではなく単なるサービスのようになり、高齢化が進めばお祭りも成り立たなくなる。こうしたことを若者や子育て世代に伝えられるような内容を盛り込めればと思う。

やはり基盤となるのは地域であり、町会だと考えている。町会には、区からの様々な要請や依頼が増えているが、高齢化が進むにつれ対応しきれなくなっている。そんな中、ある区内の介護事業所の管理者で40代くらいの若い方が町会の役員をしているのだが、町会長も大変ありがたいと言っていた。企業にはそうした地域への関わりを求めるとよいのではないか。

P.49「(2) 包括的な相談支援体制の充実」に、「区は、多様化する生活課題に対応するため、様々な分野の相談機関を整備し、専門性を高める」とある。専門性を高めるには担い手の確保が必要だが、人口減少が進む中、どう確保するのか非常に難しいと思う。やはり、縦割りをなくし、限られた資源を柔軟に活用していくことが重要ではないか。

○事務局：

企業のCSR活動やボランティア活動について、地域活動紹介展などで、様々な団体と企業をマッチングする取組みもしているのだが、なかなか難しい部分もあり、今一つ進んでいない印象がある。今のご意見は、個別の企業の取組みとしてボランティア活動を活発化させる必要があるという趣旨だったと思うが、庁内の商業・ものづくりなどの各所管にどのような活動があるか確認の上、地域福祉計画に何が盛り込めるか、どんな表現ができるかを検討したい。

○委員長：

p.43「(3) 地域特性に応じたネットワークの促進」に、新規の取組みとして、取組①「小地域のネットワーク化」とある。このネットワークに企業も入ること、また、町会だけで地域活動を担うのではなく、若い世代の方たちも含め多様な人が参加できるプラットフォームにしていくことが重要だと思う。なお、生活支援コーディネーターが協議体を組織化するといった狭い意味にならないよう、もっと多様な人たちがつながる場を小地域ごとに作るということが分かるような記載にするのが良い。P.23の図「地域福祉の推進体制の単位（日常生活圏域の設定）」において、小地域ごとにこうしたプラットフォームを立ち上げるということを強調しても良いかと思う。

○委員：

個人ボランティアとしてこれまで感じてきたことが、「小地域のネットワーク化」に集約されていると思った。個人ボランティアは横のつながりがなく、他との連携が必要な時にどこと連携して良いか分からなくて苦勞する。ボランティアコーディネーターに相談しても、良い返事がもらえないことが多い。必要な時に連携先が分かるような内容のものにしてもらえると、ボランティアとしては助かる。

○委員長：

思いを持った人が合流できるようになっていくとよい。

○委員：

地域活動課協働推進係で作成している、区内活動団体ガイドブック「しな活」という冊子がある。良い情報が色々掲載されており、活動をしている団体の間では読まれているが、それ以外の人にも届くようにしてほしい。「しな活」は「すまいるネット」（区民活動情報サイト）とも連動している。すまいるネットも充実してきているが、色々な人の手に届くようになるには、もっと工夫が必要だと思っている。

○地域振興部長：

「しな活」は現在改定作業中である。配布先について、もう少し多くの人に届くように工夫したい。

○委員長：

自分からは1点コメントしたい。地域福祉計画では、災害時対応についても明記することが重要である。P.41「6）災害時助け合いのしくみの充実」に関し、国からは個別の避難計画を作成するよう求められている。支援体制の中身としてそうしたことも記載できるよう、所管課と調整してほしい。

○委員：

p.33「4）手話の理解促進、移動支援」に、新規の取組みとして具体的な取組②「手話の理解促進」が掲載されている。委員長のコメントに関連するが、災害時にも手話が重要だと思う。どのようなことが新規で行われるのか、教えてほしい。個人的に手話を勉強しているのだが、なかなか身につかず、特別支援学校や、ろう学校との連携があれば良いと思っている。

○障害者支援課長：

手話の理解促進は、地域福祉計画に位置付けするのが新規ということで、実際は既に取組みが行われている。例えば、区民向けの手話講座、夏休みの子ども向けの体験講座、企業向け・団体向けの出張手話講座等がある。

○委員長：

本日発言できなかった方もいるが、もしご意見があれば、書面で事務局にお寄せいただきたい。

4. 連絡事項

第4回の委員会は、12月22日（金）10時からを予定している。

以上